

「河内長野市総合計画審議会 第3部会（第4回）」会議録

日時：平成27年2月6日（金）
午後6時30分から
場所：市役所3階301会議室

出席委員10名

1号委員	山口健一
2号委員（各種団体）	上奥雅勇、西村道夫
2号委員（公募）	堀泰明、水谷邦子、村上靖毅
3号委員	田中晃代、戸谷裕之、紅谷昇平
4号委員	松倉昌明

欠席委員2名

1号委員	浦尾雅文
2号委員（各種団体）	廣瀬義雄

事務局

総合政策部長：辻野
総合政策部副理事兼政策企画課長：小林
政策企画課参事：島田
政策企画課課長補佐：緒方
政策企画課主幹：尾西

市長補佐官：加山
市民生活部長：向井

ジャパンインターナショナル総合研究所

伊藤研究員

【辻野部長】

ただいまより、河内長野市総合計画審議会第3部会を開催します。お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。4回目の部会となり、部会としての審議は本日で最終となります。本日の議論では、今回新たに文章化しました第5章、第6章の検討を踏まえながら、パブリックコメント案の作成に向け、第1章から第6章までのすべてについてご意見

をお伺いしたいと思います。議事に入る前に、会議成立のご報告をいたします。総合計画審議会条例第6条第2項において、審議会は委員半数の出席で成立となっております。本日只今、8名の委員にご出席いただいております、部会委員12名の委員の半数以上の出席となるため審議会が成立していることをご報告いたします。それでは、戸谷部会長様、議事の進行をお願いいたします。

【戸谷部会長】

会議に移らせていただきます。まず、事務局よりご説明をお願いします。

【緒方補佐】

資料を確認いたします。皆様のお手元には、本日の次第、次に「地域社会に影響した出来事・課題解決のしくみ」から始まるA4の3枚ホチキス留めの資料があります。また、A4のカラー刷りの資料が1枚あります。これは、事前送付した基本構想案のうち、26ページの図をわかりやすくカラー版にしたものです。さらに、クリップ留めで第3回部会の議事録案をお配りしています。これについては、ご自身の発言を中心にご確認ください、ご意見・修正等ありましたら、2月13日までに事務局までご連絡をお願いします。説明に移ります。

本日は、前回の部会で、まちづくり協議会や連合自治会などへのご質問がありましたので、担当部長が出席させていただいております。

【加山市長補佐官】

加山です。よろしくお願いいたします。

【向井市民生活部長】

向井です。よろしくお願いいたします。

【緒方補佐】

本日の流れは、まず私から基本構想案について一通りご説明した後、引き続き、まちづくり協議会等について加山市長補佐官からご説明を差し上げます。その後、まちづくり協議会等について質疑応答を行った上で、関係部長には退席願ひ、改めて基本構想骨子案についての議論に移っていきたいと思います。それでは事前送付している基本構想骨子案に基づき、説明します。第1章から第4章については、これまで皆様に何度もご確認いただけてきたところですので、大きな修正点等についてのみご説明いたします。8ページ「第2節 河内長野市の現状」の「2. まちの特性」をご覧ください。今までの案では河内長野市の良さや特性について、いろいろな要素を混ぜて説明していたため、わかりにくい文章になっていました。新たに《地理的特性》、《歴史・文化》、《生活環境》、《産業》と分類し、それぞれについて説明をするという整理をいたしました。

「第4節 河内長野市の主な課題」の19ページ「5. 地域の連携による産業の振興」で「6次産業化」という言葉に馴染みがないということで、市民によりわかりやすくするため、言葉の前に説明を追加しております。

次に、21ページ「第1節 まちづくりの基本理念」について、3つの理念「1. みんなで一緒に創るまちづくり」、「2. 安心・安全で元気なまちづくり」、「3. 人・自然・文化との調和と共生のまちづくり」をあげています。皆様からいろんなご意見を頂戴しましたが、ここは基本理念ですので、なるべく凝縮された、シンプルで究極的な文章という観点で短い文章にまとめています。一つ目は、「市民が豊かさを実感し、将来に希望を持って生活していくため、市民一人ひとりがまちづくりの担い手となり、みんなで力を合わせて魅力的なまちを創造します」。二つ目は、「市民が安心して元気に暮らし続けるため、安全・安心なまちづくりを基本としながら、地域に愛着と誇りを持った豊かな人づくりを進めるとともに、本市の財産である地域資源を活かした元気なまちづくりを進めます」。三点目は、「本市特有の豊かな自然や先人が築いた歴史・文化が調和し、多彩な魅力が輝くまちづくりをめざすとともに、すべてのひとにやさしい、人と人が共生したまちづくりをめざします」としています。ここは「を」が抜けておりました、「まちづくりをめざします」の「を」の追加をお願いします。

22ページ「将来都市像」ですが、ここも今までの案を少し整理していますが、中身はほとんど変わっていません。スペースや点の入れ方を変えました。これについては、ご意見を頂戴したいと思います。皆様からの案やキーワードを最終的にはわかりやすく文章化したいと考えているところです。

23ページ「将来人口」については、大きな修正を入れていませんが、よりわかりやすくという観点で修正を加えた箇所がありますので、ご確認いただき、ご意見があればお願いします。

24ページからの「都市空間の基本的な考え方」については、図を入れながら修正を加えています。24ページ「2. 河内長野市におけるコンパクトシティのあり方」を簡潔に説明する図として「河内長野市におけるコンパクトシティのイメージ」を入れております。こちらを専門に検討します第2部会において、この図ではコンパクトシティの説明をしすぎて機能的すぎるので、豊かに生活できるようなイメージも必要ではないかという意見が出ました。多様なライフスタイルに合わせて、拠点でも生活圏でも農村でも豊かに生活できるイメージを追加するようご意見を頂戴しておりますので、その方向での整理を考えています。26ページ「将来の都市空間概念図」について、カラーの資料をご覧ください。まず、「鉄道軸」としてピンク色で南海高野線、近鉄長野線を描き、グレーで「道路軸」を示しています。今後重要になる道路網は点線で表しています。拠点については、「都市拠点」を河内長野駅、また、「生活拠点」として千代田駅、三日市町駅を示しています。「市役所」としてありますがこのあたりに集積している公共施設も含めて表しています。ピンク色の楕円で「観光・交流拠点」を表しています。第2部会では「防災拠点」を入れるべきであるという意見も出てお

りますが、これについては、第2部会での調整と、現在、総合計画と並行して検討している「都市計画マスタープラン」との調整も図りたいと考えています。

27ページ以降については、第3部会に関わる部分を中心にご説明いたします。28ページ「基本政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進」では、一つ目の「災害に対する意識啓発」について、学校も入れるべきというご意見が出ましたので入れています。また、二つ目の「防犯」については、警察は外せないということで文言を入れています。また、「基本政策2 互いに支えあう福祉の充実」では、他の部会で、地域での見守りや支えあいの部分で、地域包括ケアについて、もう少し充実させなければならないという意見がありました。この部会でも高齢者の孤独死の話も出ておりましたので、ここの記述は充実させなければならないということで進めています。31ページ「基本政策11 都市魅力の創造と効果的な発信」は、元々「まちのイメージアップ」という文言を使っていたのですが、より大きな視点で打ち出すべきとのご意見をいただきましたので、文言を変えています。また、イメージアップだけでなく、それをきちんと施策につなげていくことが必要であるという意見が出ました。31ページからの「基本戦略1 協働によるまちづくり」、「基本戦略2 「選択と集中」による行政運営の推進」、「基本戦略3 安定した財政基盤の確立」については、ご意見を踏まえて、改めて文章化していますので、ご確認ください。最後に、33ページ「第6章 計画の推進にむけて」についてご説明します。「第2節 進行管理の仕組み」として、下線を引いていませんが、3行目に「計画の進行管理にあたっては、外部（市民や学識経験者等）の視点を取り入れ」としています。市民が計画づくりの様々な部分に関わっていくことが必要であるという意見が出ましたので、進行管理については外部の視点も取り入れていくことを述べています。基本構想の修正点等の説明は以上です。引き続き、加山市長補佐官から、まちづくり協議会等についてご説明を差し上げ、質疑応答に移ります。

【加山市長補佐官】

日頃は危機管理と市民協働の担当をしています。前回議論があったまちづくり協議会等についてのお話をさせていただきますが、これまでの経過がありますので、その経過をご説明しながら、まちづくり協議会の方向性をご説明差し上げたいと思います。お手元に3枚綴りの資料をご用意しました。1枚目は「地域社会に影響した出来事・課題解決のしくみ」として整理しています。今年は戦後70年を迎えようとしています。遡りますと、昭和の時代の地域課題の解決の仕組みは、ほとんどを自治会が担っていました。自治会が地域をまとめ、自治会が行政とのつながりを持っていました。右矢印にありますように「自治会の連合化」を、昭和63年から行政は進めてまいりました。しかし、平成7年の阪神淡路大震災、平成12年の介護保険制度のスタート、平成13年の大阪教育大付属池田小でのいたましい事件をはじめとする大きな出来事を踏まえ、やはり多様な人たちが地域を支えていかなければならないという機運が高まり、地域社会の多様さに対応するまちづくりを進めるという時代の流れになっていきました。そのような時に、第4次総合計画が平成18年4月からスタートし、

その中ではじめて大きな理念として「協働のまちづくり」を掲げ、まちづくりを進めてきたところであります。「協働のまちづくり」について、言葉では簡単ですが、自治会をはじめとする様々な地域の団体、地域のネットワークを通じて、まちづくりを進めるということです。河内長野市としては、「地域まちづくり協議会」という枠組みとして整備しています。また、平成23年には東日本大震災が発生し、地域の自主防災の再認識、また、避難行動要支援者制度、平成26年から介護保険制度の改正ということで、地域ぐるみで要支援者を見守っていかなければならない時代に入っています。高齢者のみの世帯が加速度的に増えており、空家問題、孤独死の問題、災害への対応も迫られています。その中で高齢者の単身世帯が増えるということで、地域、とりわけ自治会の担い手不足が喫緊の課題となっています。情報化社会の中で、ネットワーク社会が推進されていくだろうということもあります。したがって、第5次総合計画について、現在、各地域別計画を各小学校区で進めているところですが、まちづくり協議会が地域の主体となって、協働のまちづくり、地域の課題解決を進めていっていただくことができると我々は考えております。

次の資料に進みます。まちづくり協議会とは一体どういう仕組みで、行政とどう関わっているのかを図式化したものです。左側に「市民（地域・事業者）」、右側に「行政」と書いています。左側の「市民（地域・事業者）」ですが、地域まちづくり協議会については、まず、平成22年からまちづくりを各小学校区で進めるべく、自治会や地域団体、住民、ボランティア、事業者、NPOの方々等が集まり、交流の場を設けてきました。その後、各小学校区の課題を整理する中で、課題解決の場あるいは組織として、今、協議会が生まれていっているところです。市内13校区のうち、10校区においてまちづくり協議会が組織化され、2月にはもう1校区新たに設立予定で、13分の11校区という予定です。右側にはまちづくり協議会をサポートする行政の体制として、「地域サポーター」としています。現在、地域サポーターとして、各まちづくり協議会に市職員を2から3名配置しています。地域の方々と一緒に悩んで一緒に汗をかく、そういう職員で構成されており、総勢30名を配置しています。「地域サポーター」を支える仕組みとして「協働事業推進員」を各課に1名置き、さらに協働のまちづくりを進めるべく情報共有を図っているところです。この「市民（地域・事業者）」と「行政」をつなげる架け橋として、「市民公益活動支援センター・るーぷらざ」が平成19年11月からスタートし、地域まちづくり協議会や交流会を支え、相談に応じるなどの活動を展開しています。左下に「市民大学くろまる塾」、右下に「地域力UPサポート研修」としています。人づくりをしなければ、地域の担い手は育たないということで、様々な講座や研修をさせていただいています。

次のページをお願いします。「地域まちづくり協議会の状況」という資料です。トップダウンのまちづくりではなく、ボトムアップ、すなわち地域の主体性に応じて、地域の方々が決定された方向性を我々が支援するという形で対応しています。そのような対応の中で、今、各協議会で地域の課題解決の足がかりを探り、地域のつながりをつくるためのいろいろな取り組みが進んでいます。例えば、「千代田小学校区みんなのまちづくり会」では、地域資源

マップを作成したり、生活支援組織を立ち上げて研究等の取り組みを進めたりされています。また、「長野小学校区まちづくり会議～ゆめ・街・ながの～」では、まちづくりの各団体と事業者が連携を深め、障がい者や外国人を含めた地域防災の取り組みを進められています。

「三日市小学校区まちづくり協議会」は発足から間もないですが、高野街道等の地域資源を活かしたまちづくりを進めようとして取り組んでおられます。「川上小学校区地域まちづくり協議会」では、谷筋の山間部の方々と新興団地が一緒になった小学校区ですので、山間部と新興団地の融和を進める取り組みや、イノシシ対策や休耕地の活用等の実践的な取り組みをされています。「美加の台まちづくり協議会」では、地域のコミュニティルームをまちづくり協議会で管理・運営することを今後予定されています。また「石小校区まちづくり会」では、高齢者住宅・空家を借り上げ、地域住民が交流できるコミュニティサロンを開催されたところ。他にもいろいろな取り組みを各小学校区でしていただいております、これが大きく連なり、また、地域の課題を解決する新たな仕組みとして大きく発展することが期待されています。我々はそれに対するサポートを続けていきます。自治会や連自治会は、このまちづくり協議会の大きな核としてこれからも関わっていただきたいと考えております。以上、今我々が進めているまちづくりの方向性と中身について説明をさせていただきました。

【戸谷部会長】

ありがとうございました。まちづくり協議会の話は、前回の部会で出ました。質疑応答の時間をとっていますので、ご意見・ご質問をお願いします。

【村上委員】

まちづくり協議会は結構ですが、自治会役員の担い手不足が問題であるというお話がありました。まちづくり協議会の中でも、次の役員の担い手が連動して動いている組織になっていますか。

【加山市長補佐官】

自治会以外にも様々な団体・組織がありますが、そこでも担い手不足という問題を抱えています。新たな担い手を輩出する枠組みとして、研修や地域での啓発を続けていかなければいけません。少子・高齢化の中では、放置しては、次の担い手は出てこないのではないかと我々は懸念しています。

【村上委員】

永續するためによろしくお願いします。

【加山市長補佐官】

わかりました。ありがとうございます。

【山口委員】

前回の部会で、まちづくり協議会と連合自治会の関わりと違いについて、議論になりました。ですから、それをきちんと伝えてほしいということで今日を迎えたと思うのですが、今の説明は、河内長野市が取り組みを進めてきた地域まちづくり協議会、あくまでも官主導・行政主導で進めてきた状況、考え方についての内容でした。何が一番困っているかというところ、実際新しくできたものを見て、名前はいろいろありますが、この中でも役員が足りないのに組織だけできて、役員のなり手が無いというところがあります。連合自治会に20万円の補助金を出して事業をしている一方で、まちづくり協議会には年間40万円という助成をしながら進めようとしています。どこがどう違うかというのは、担当している市の方はよくわかっているでしょうが、住民にもっと理解してもらわないといけません。おそらく上奥委員は両方経験しておられると思います。私はここに議員という立場で出させていただいていますが、住民からいろいろな話を聞く中で、我々にはそのような話ばかり入ってくるのです。トップダウンでなくボトムアップでやってきたと主張しているのは市側だけで、まちづくり協議会に関しては何ら本来のボトムアップになっていないような気がします。そこを反省すべきところは反省して、協議すべきところは協議していただきたいと思います。私もこのまちづくり協議会の理念は理解しています。ただ、わかりにくい部分、困っている部分を整理しておかないと、この計画の中に言葉を入れるのさえいかなものかだと思います。

【加山市長補佐官】

おっしゃるとおり、いろいろな意見は我々も聞いています。これからの時代は皆が力を合わせていかなければならないという必要性を皆さんが理解した上で、このような協議会が地域の情報共有や課題抽出、問題解決の場としてあります。我々職員はこの何年来、毎月毎月地域の皆さんと関わって、「こんな課題がある」、「こういうことで困っている」という話を、何度となくと地域に出て聞いてきました。他の市町村でまちづくり協議会をつくられているところがたくさんあります。例えば、自治基本条例のような条例をつくって、まちづくり協議会をつくることを打ち立て、各地域に予算を渡して、これをしていけという形でされているところがあります。これは非常にわかりやすいし、伝達もしやすいので、この形をとっている市町村はよくあります。ところが、このやり方をしているところの多くは頓挫しています。そういう意味で、丁寧に、丁寧に地域の方々と対話しながら議論していくと、わかっただけの方はわかったださる。協力してやっていかなければならない、やっていきましょうということを理解していただくには、かなりの時間がかかります。今、おっしゃたように、啓発がまだまだ足りないというのは事実です。そういう意味では、皆さんと顔を合わせ、議論したり情報提供したりする中で、この協議会の必要性や仕組みをどんどん分かっていただく努力をしていかなければなりません。一足飛びに、今日言って明日わかるというのは非常に難しいし、それをやりすぎると、協議会が駄目になると私は考えています。第4

次総合計画で協働のまちづくりを進めていただき、専門家の立場で今でもフォローしていただいている先生がおられます。やはりボトムアップできちんと対話しながら、これから何十年いう長きに渡って続いていく仕組みにならないといけないという教えもありますので、じっくりと育てていきたいと考えています。ただ、仕組みをしっかりと説明しなければ、何のことかわからないし混乱するのも事実ですので、仕組みの説明はきちんとしていきたいと思っています。

【上奥委員】

今のご説明、先ほどの資料に基づく説明は話としてはよくわかります。これは難しい問題で、先ほど言われたように、すぐに解決できる問題でも、すぐに周知徹底できることでもないこともよくわかります。例えば、私の経験を踏まえてお話しすると、平成11年から自治会長、連合会長を歴任してきましたが、阪神淡路大震災や池田小の事件、また、高齢者や様々な弱者の方々の問題がたくさん出てきました。自治会関係を統括されているところからは、自治会の組織率のアップをしてほしいであるとか、当時7つの小学校区で存在した連合町会についても中身が違い、温度差がある状態でしたので、14すべての小学校区で連合自治会をつくってほしいという話が出ていました。そういった中で、先ほどお話のあった事案が出てきましたので、我々連合町会だけががんばっても、なかなか解決できる問題でないということで、関係する諸団体、防犯や民生委員、ボランティア等連携をとらねばならないということになりました。そこで河内長野市では、各地に先駆けてそういう会をつくりたいという意見が出てきましたが、なかなか意見がまとまりませんでした。そういった中で、今のまちづくり協議会の話が出てきたわけです。流れはわかるけれども、各自治会ははじめ様々な団体で、役員のなり手や後継者不足で困っている状態です。先ほど山口委員からご質問がありましたが、まちづくり協議会をつくったところで、そこに参加する各団体の後継者不足の問題は変わらないので、結局、構成する各団体の幹部がまちづくり協議会の幹部となっています。相変わらず同じメンバーでやっているのです。この状態をどうすれば一般市民にまで理解してもらえるのか、短い時間で周知し、達成できるのかというのは根本的な問題だと思います。

【堀委員】

私はこの問題について前回の審議会で意見を述べた一人です。先ほどからの意見から考えますのは、トップダウン、ボトムアップの問題です。現在、私が小山田小学校区で役員として運営に参加している中で感じるのは、市が求めているのは、ボトムアップの協議会であるということです。各種地域団体や自治会、ボランティア、事業者等が参加し、それぞれの活動を環とする時に、そのネットワークの中心となるのが協議会のあり方であろうと思います。つまり、それぞれの活動の中心に入って、まちづくり全体を考えるのがまちづくり協議会のあり方だと思います。まちづくり協議会としての独自の活動もあるので、実際の活動の輪の

中にも入ります。でも、本来は全体の連絡や調整、課題の抽出が主な役目であると私は理解しています。私が活動しているまちづくり協議会は、個人参加で出来ているような団体です。イメージにあるような、各団体から委員が集まる形にはなっていません。説明資料にもあるように、活動そのものは盛んにしています。しかし、私見では、もっとまちづくり全体に関わる活動が望ましいと思い、悩みをもっていましたので、市の協働のご担当に相談しました。協議会の活動の方向性が違うと思うので、市から指導してもらったり、講師を呼んでもらったりしてはどうかと提案したのですが、担当者は住民、つまり実際にまちづくり協議会に参加している人中心でないといけないので、あえてトップダウンはしたくないと言われました。私は、市のやり方に従うというのではなく、できるだけ中で全体の枠組みを上手く調整するのがまちづくり協議会のあり方であると考えました。ですから、今、仲間同士でできるだけ気づいてもらうように、市の担当者と連絡を取りながら進めています。やはり気づいた者が少ないといけないと思っています。主張の仕合いは、ともすると揉め事に発展します。皆さん、このまちをなんとかしようという強い意識を持ち、ご自分の時間を使って協議会に出てこられています。ですから、できるだけ考え方の違いを上手く調整するという方向で、市の協働課の職員とも相談しながら進めているところです。ある意味、もっとトップダウンの方が楽であると感じているくらいですが、地元の住民が自分たちで考えて、よい方向に進むように、市は粘り強く、辛抱強く見守って育てているというのが、私の感じているところです。また、先ほど村上委員からもありましたが、自治会やまちづくり協議会の担い手・後継者の問題です。私たちもいろいろなボランティア活動をしています。参加者は割といますが、実際の運営の部分を引き継ぐ後継者はなかなかなく、どこの団体でも難しいと思います。特に、一般のボランティア団体でしたら、目的や方向性が同じですからまだよいですが、自治会はいろいろな人がそこにいるだけです。地域を引っ張っていく人を育てるといのは難しいと思います。もちろん市で得策があればいいでしょうが、実際はないと思います。皆さんご承知のとおり、人の考え方・価値観が昔と違って来たと思います。その中で、担い手を育てようと思ったら、辛抱強く、気づいた人がみんなに働きかけていくしかないと思うのです。例えば、お金で簡単に解決できるならよいでしょうが、そうではなく、やはり気持ちの問題です。市でも作戦は考えておられるでしょうが、我々が市に担い手を何とかしてほしいと言っても仕方がないことだと思えます。

【村上委員】

このまちづくり協議会は住民主体となっているということで、考え方は非常によいと思います。しかし、ボトムアップがあまり行き過ぎると、それぞれの地域資源に差があるので、地域間格差が生まれかねません。長野小学校区は河内長野ガスという大きな企業と連携し、高向小学校区は奥河内くろまろの郷を活用することができます。ですから、あまりにまちづくり協議会の地域間格差を生むようなことにならない形になるよう、市の関与が必要だと思います。交通の利便性の高いところとそうでないところでは、まちづくり協議会の活動の成

果も相当変わってくるでしょう。市はボトムアップに任せるだけでなく、大きな地域間格差が生じないように目配せ、助成をお願いしたいと思います。

【水谷委員】

先ほどの説明資料における地域力アップの図は、市の考えをよく表わしていて、「市民（地域・事業者）」という囲いの中にある、「自治会・町内会」等の6つ円の間をつなぐことが大切なので、まちづくり協議会においてつないでいかなければなりません。しかし、実際にはそのネットワークができているというより、またもう一つの団体として、まちづくり協議会ができているというイメージです。そこに対して助成が出てしまっています。本来のそれぞれの団体をつなぐまちづくり協議会というのを考えていただけたらと思います。ある協議会では、予算を使うために行事をするという形になっています。その行事により地域の交流が生まれるならいいのです。しかし、レクリエーション組織的な性格の協議会が出てきつつあるイメージがあります。せつかく、市がサポーターとして入ってくださっています。普段私たちが立ち話をするような困りごと等の話を、話しやすい場でできるという大変ありがたい仕組みですので、パイプ役としてのまちづくり協議会であってほしいと思います。参加者も固定化し、役員も兼務者ばかりです。その人たちが会議をし、予算で何かするというところで終わっていたら、本来の目的が果たされず、図にあるような位置づけにもならず、もったいないと思います。堀委員がおっしゃるように、温かい目で見守り、最初はその6つの円の中の一つだけでも、広がって行って全体を括れるような団体になればよいと思っています。今のように平等に予算をつけていては、使い方の中身にばらつきが出るように思います。

【田中委員】

今までの話にたくさんヒントが含まれていると感じました。担い手づくりのところで、他の自治体で自治基本条例に基づくまちづくり協議会は確かにトップダウンですが、失敗しているところもあれば成功しているところもあります。そこは例えば、会長の任期を決めています。2期4年までで、それ以上は会長にはなれません。あるいは、まちづくり協議会とまちづくり協議会の間を取り持つ仕組みがあって、協働で事業を提案する。ですから、地域資源の多いところと少ないところをつなぎながら、一緒に事業をするという制度もあります。他には、制度だけでなく、協議会の周知をどうしていくかということで、会員を個人に広げるという仕組みをつくらうとしています。確かにトップダウンでやっている自治体は停滞気味ではあります。しかし、河内長野市のようなボトムアップのやり方の自治体も、他の自治体の様々な制度や仕組みを参考にしながら、河内長野独自のボトムアップ型まちづくり協議会をつくってはどうか。これは組織ではなく、対話しながらの「交流の場」をつくるということです。どんどんイメージが膨らんできて、よいところがたくさんあると感じます。自治基本条例をもつトップダウン型の自治体は、モデルをつくらうとします。でもモデルではないのです。その地域それぞれに合ったやり方で場をつくって、担い手づくりや事業

の提案の仕方をもっと工夫し、このままじっくりとやっていけば、「河内長野」としてやっていけると希望を持ちました。

【戸谷部会長】

時間も経ちましたが、最後にご意見どうぞ。

【上奥委員】

連合町会の 20 万円の補助金という話がありました。また、活動に見合った予算であるかという意見が出ました。予算が出るので、連合町会の会長が研修に行くようなことにお金を使うことを考えるわけです。ですから、今回のまちづくり協議会では、活動内容に応じて予算を振り分けるという形をつくる必要があると思います。しかし、限られた予算の中で、活動の内容を吟味して振り分けるというのは、活動内容の精査の仕方等、非常に難しいと思います。しかし、予算ありきではない方がよいのではないのでしょうか。

【戸谷部会長】

ありがとうございます。では、加山市長補佐官どうぞ。

【加山市長補佐官】

たくさんの建設的なご意見をいただき、ありがとうございます。担い手の問題については、永遠の課題であると思っています。しかし、団塊の世代の方々等、たくさんの担い手が生まれてくるはずで、そういった方たちがいろいろな活動に参加できる雰囲気、楽しく参加できるイメージをつくっていけば、担い手は自ずと出てくると思っています。次に、補助金の見直しについて、これは検討を進めようとしているところです。使いきり補助金は、いわば消化試合です。内容を吟味し、どういうものに使っていくか。例えば、地域の見守り、福祉や教育、安心・安全という大きなテーマを掲げ、どのような中身を小学校区でやっていくのかということを経験した中で補助金を検討していきたいと思っています。単独使いきりではなく、複数の事業の計画をじっくりと立てて使えるよう考えていきたいと思っています。それから、レクリエーション的という話もありました。まだ、まちづくり協議会ができてから 2 年、3 年で、できたてほやほやの協議会もあります。まずは、地域のあらゆる団体が顔を合わせて、つながりをつくるということも大事です。我々も一緒に参加させていただいています。地域別計画ができて、平成 28 年 4 月以降は補助金のあり方も含めて、地域の課題解決の仕組みや行政の支援のあり方にも、もう一度抜本的に取り組んでいきたいと思っています。本日のご意見を参考にして、これからのまちづくり協議会において、建設的な対応をしていきたいと思っています。

<加山市長補佐官、向井市民生活部長退室>

【戸谷部会長】

本来の議題の基本構想に移りたいと思います。骨子案のご説明はしていただきましたので、早速議論に入ります。先ほどの西村委員のご質問からお願いします。

【西村委員】

26 ページ「図 2：将来の都市空間概念図」で、汐ノ宮駅と美加の台駅がありませんが、省かれているのですか。

【緒方補佐】

汐ノ宮や美加の台を切り離すということではありません。既にインフラ整備が進んでいる千代田駅・河内長野駅・三日市町駅については、拠点として機能を集積していかなければならないというイメージです。

【西村委員】

切り離しという見方をする人がいるのではと思い、気になりました。もう一つは、28 ページの「基本政策 2」で、二つ目に「障がい者の尊厳と権利」という文言があります。国での障害者権利条約の批准、障害者差別解消法が成立したことを受けて、各自治体で差別解消条例を設けるところがあり、大阪府でも検討に入ると聞きました。障害者差別解消法が施行された時の河内長野市の対応として、もっと大きく出してもいいのではないかと思います。言葉として、バリアフリーやユニバーサルデザインということが出ていないことに疑問があります。また、差別解消法からいうと、イベントを主催する側が手話通訳者等を置く費用を持たなければなりません。実際、4人に4、5時間お願いし、10万円近くの費用がかかりました。市は、障害者差別解消法における手話通訳者等の費用をどうしていくのか、そのあたりももう少し意識した記述をすべきだと思います。

【緒方補佐】

28 ページの「基本政策 2」で「障がい者の尊厳と権利が保障され」という文言で書かせていただいているのですが、具体的な施策も含めて文章を考えた方がよいというご意見ですか。

【西村委員】

汐の宮駅で障がいのある方が降車し損ねて、ドアに挟まる事故がありました。駅員が出てこなくて電車がそのまま出発しそうになったので、うちのヘルパーが大声で叫んで電車を止めました。後で、鉄道会社から謝りに来られましたが、謝って済まされる問題ではありません。このような無人駅が出てきていますが、そこでの安全の保障をどうするのか。視覚障

がい者の転落等の事故もあります。そういう安全の問題をどうするのかということ意識して書かれた方がよいと思いました。

【上奥委員】

障がい者だけでなく、高齢者の問題もあります。

【戸谷部会長】

その他に何かご意見はありますか。33ページ「第6章」の記述があっさりしすぎていないかと思いますが。

【緒方補佐】

他市の状況を見ても、これよりさらにコンパクトに書いているところもあります。これはしっかり書いている方だと思いますが、他市の如何にかかわらず、河内長野市の計画策定ですので、ご意見を踏まえて内容の充実ということで検討いたします。

【田中委員】

私も気になります。PDCAサイクルや評価の段階で外部の意見を交えてというのはよくわかるのですが、各段階での市民参加を強調する必要があると思います。Plan、Do、Check、Actionのすべての段階で市民を交えてやっていくのが基本になります。そこは強調すべきでしょう。

【西村委員】

30ページ「基本政策8 自然と調和する環境づくりの推進」でイノシシのことが書いてありません。河内長野市でのイノシシ被害は深刻で、川上小学校区のまちづくり協議会ではずっとそれに取り組まれています。年間の被害額は何億にもなり、イノシシ対策は重要です。里山の問題もあります。人がいないからイノシシが下りてくるというのもあります。北摂ではシカ被害も出ており、動物の問題は近い将来、より大きくなるので、広域で柏原市や箕面市では検討されていると聞いていますし、もう少し取り上げたほうがよいと思います。

【緒方補佐】

河内長野市でのイノシシ被害は、実害として農作物への被害になります。ですから、31ページ「基本施策10」では「鳥獣害対策」ということで記載しています。イノシシという具体的な動物名は記載していませんが、それ以外にもアライグマ等の被害もありますし、ここは基本構想ですので、より幅広い形での表現にしています。主として取り組むべき事項として「基本政策10」に入れています。

【西村委員】

「基本政策8」では、里山づくり等の観点で、自然との調和ということ表現できないかと思います。

【緒方補佐】

ここでは公園という書き方をしているのですが、公園は都市基盤の方で入れ、ここに入るべきは里山等の二次自然であるという意見もありました。「基本政策8」では里山の保全等について記載していこうと思っています。また、田中副部長から、PDCAサイクルの中のあらゆる段階で市民参加を、というご意見を頂戴しましたが、具体的にどのような形で参加をイメージしたらよいかをお教えいただけますか。

【田中委員】

例えば、計画について、行政がプランを考える際に、決まってから市民参加するのではなく、計画が考えられる段階から市民参加するかどうか、実行に関しても市民参加を進めていくため、実際の事業で行政ではなく住民の方のマンパワーを高めていくということであるとか、個別に何か行政が計画や構想を策定する際に、決まった中での参画ではなく、決まる前からの参画をする、難しければ、政策レベルで参加ができる仕組みになればよいと思います。そのために、それぞれの段階での参加を蓄積させていくと、やがて政策的なところも一緒に考えられるところまで来るのではないのでしょうか。非常に難しいことを言っているかもしれません。とにかく、市民が常に関わっているというイメージが段階ごとの参加ということですか。これは私の考えなので、市民の方から違う考え方があれば教えていただきたいと思っています。

【緒方補佐】

既存の行政の仕組みとしては、プランの時には、パブリックコメントの制度があり、市民の方からご意見を頂戴するという仕組みがあります。

【田中委員】

パブリックコメントは基本の仕組みです。

【緒方補佐】

今おっしゃったのは、その基本の仕組みの他に何か必要であるというご意見でしょうか。

【田中委員】

そうです。実際にパブリックコメントをされていますし、制度でも住民投票の制度があります。しかし、実際はどれだけの市民が意見を言っているかということ、数が少なかったり、

世代が決まっていたりします。そうではなく、男性も女性も、若者も高齢者もいろいろな世代の人が意見を言える仕組みがあればと思います。もちろん、SNSを使うなど、やれることはやってらっしゃるので、一概には言えないのですが、非常に専門的な部局であっても、ここには市民が入れないと言わないで、必ず一緒にやりましょうというメッセージを発信するという事です。

【小林課長】

いろいろな計画づくりにおいて、アンケートをしてということも含めて、計画の段階から市民に入ってもらおうということですね。

【田中委員】

そうです。他の自治体の話ですが、都市計画部局では市民の方はわからないから、これでどうですかとメニュー方式で選ぶというところもあります。そうではなくて、もっと根本から、地域の道路づくりやポケットパークにおいても、その空間をどのように使うかというところから市民とともに考える姿勢を、ハードの部局であればあるほど意識してほしいと思います。そういうところで市民参加が必要であると思います。

【小林課長】

私もそう思いますし、その方向でやっていきたいと思います。ここで申していますのは、総合計画のPDCAについてですが、今、田中委員がおっしゃったのは総合計画に限らずすべての計画で、ということですね。

【田中委員】

はい。総合計画でも、もちろん進行管理を市民参加でというのは基本ですが、今回このように市民を交えて総合計画をつくっているというのは、実例の一つだと思います。

【小林課長】

総合計画では、このようにきちんと市民の方に入っていて、PDCAを回していくという記述をしているのですが。

【田中委員】

そうですね。しかし、この表現では物足りないというイメージをもったので、各段階での参加ということをお話いたしました。

【紅谷委員】

PDCAサイクルというのは頻繁に回していくものなのですが、これをみると5年に一

度だけP D C Aを回して、5年後に2回目を回すというようにも見えるので、引がかかったのではないかと思います。総合計画そのものは5年に一度大きな見直し評価をしますが、個別の施策を進める中では市民参加でやっていくということで、この下に各事業レベルでのP D C Aというようなことがあるべきだと思います。ここでは、周期、回すスパンがよくわからなかったのも、少し誤解を招き、話が複雑になっているのではと思いました。

【小林課長】

総合計画は5年ごとではなく、毎年の評価を考えています。

【戸谷部会長】

「5年を目途に実施」とありますが。

【小林課長】

見直しは5年ですが、進行管理の実施は毎年を考えています。

【緒方補佐】

図の左下に「Check 評価」のところがありますが、そこには「行政評価の実施」ということで、今は事務事業評価しかできていませんが、施策評価も考えています。そこをチェックしていくことによって、小さなことについても回していきます。そして5年で計画を見直すという二段構えになっています。

【戸谷部会長】

よくわかりました。

【村上委員】

私の民間企業の勤務経験では、通常、会社での計画遂行においては、統括責任者を明確にして、各部署の進捗管理をするという、進行の責任を持つ部署がありました。この基本構想を見ますと進行管理は各部署に任されています。最終責任者は市長になるかもしれませんが、事務局とは別に、計画の遂行に動機づけをしていく部署が必要であると思います。また、P D C Aを回して、次の段階に行くときに、誰が反省点を指摘し、その反省に基づく指示をするのか。部署内だけでやれば甘くならないかという危惧があります。31ページ「1. 庁内における計画推進の体制」は極めて明確に書かれており結構ですが、それは誰がするのかということについて、もう少し書き方があるように思います。P D C Aはやりっ放し、自己満足にならないかと思っています。

【戸谷部会長】

総合計画の進行管理部署はどこですか。

【小林課長】

総合計画の進行管理は企画が担当します。

【村上委員】

それを明記してはいかがでしょう。

【小林課長】

あえてそれは書いていません。組織名は変わっていく可能性があります。

【村上委員】

具体的な部署名の明記は別として、P D C Aがやりっ放しにならないことが分かるように記載が必要です。

【戸谷部会長】

他に何かありませんか。

【堀委員】

19 ページの「5. 地域の連携による産業の振興」について、大切な問題であると同時に難題です。記述がここだけでいいのかと思います。協働や自然についての話があり、これも大切です。私が市民活動をしていても協働の話が中心になります。しかし、実際は産業が市の根幹をなすものです。この19 ページの文章だけで、産業の振興の重要性を伝えることができるのか疑問に思います。私は森林ボランティアをしています。市域の7割が森林ということで、森林に関することは何かと出てきて、それに絡めて話が展開されますが、実際に今、農林課で林政を担当されているのは、たった2名です。林業については、河内長野市だけでなく、全国的にいろいろな問題を抱えています。本当に何とかしなければならないと思います。商業・工業も産業的に河内長野市は弱いと思うのですが、これも、先ほどの自治会の担い手同様、難しい問題です。産業についてこれだけでは、少し記述的に弱い印象を受けました。

【緒方補佐】

19 ページには主な課題を整理しています。堀委員がおっしゃるような、今後どうしていくのかという意気込みや方向性は、例えば31 ページの「基本政策 10 にぎわいと活力を創造する地域経済・産業の振興」で表現しています。

【小林課長】

別の部会で「基本政策 10」の中で、林業については少し弱いのではないかとということでご意見をいただいていますので検討していきたいと思います。

【水谷委員】

私は前回、孤独死・孤立死の話をしました。その後、1月14日の読売新聞の朝刊にその事例が紹介されていました。50代の方の孤立死ということで、福祉のはざまの問題として取り上げてありました。それは一つの視点ですが、実際、その時に地域の方々が感じたのは、その孤立死を見つけた時に、警察、社協、市役所に言っても、なかなか連携を取ってもらうことができなかったということで、それが尾を引いています。今回、安心・安全に関する「基本政策 1」で警察、学校など具体的に書かれていますが、孤独死・孤立死等の時に連携を取っていくという内容の記述は、どこがふさわしいかと考えています。福祉になるでしょうか。関係機関という言葉でなく、はっきりと明確に表せないかと考えています。岸和田市では孤立死の防止の対策としてマニュアルがあり、援助の必要な人がいれば通報などして、孤立死を未然に防ぐ取り組みをしています。私たちは孤立死を見つけた時、大変混乱しました。対応をお教えいただきたいのと同時に、孤立死を防ぐために行政としてきちんと考えていただきたいと思います。高齢で援助が必要でも、自分からは手を挙げないとか、今回のように結婚されていないで、親が亡くなったのち年金がなくなり孤立死されたケースなど、様々出てきています。福祉も警察も違えば、そのようなことを相談できるところを、ここに載せていただけないかと思っています。

【西村委員】

自治会に入っておられないケースもあります。

【戸谷部会長】

全体会で検討しますか。

【小林課長】

「基本政策 2」に入ってくるであろうと思います。表現の仕方も、なかなか孤立死に関してだけでは難しいので、整理させていただきたいと思います。

【戸谷部会長】

そうですね。

【西村委員】

「基本政策 10」に関連しますが、河内長野市には職安があります。3市1郡を管轄しているので、認定の時には長蛇の列ができるほどです。しかし、職業訓練校もなく、キッザニ

アのような子どもの就業体験の場もありません。私も詳しくは知りませんが、河内長野の職安管轄下では府下でも雇用率が低いということです。雇用率が低いということは、自ずと失業給付率が高いということでしょう。そういう人たちへの対策が一つもありません。職安は市の施設でないので、市は何もできないと言えばそれまでですが、放置していいのかとも思います。

【小林課長】

就労支援については市もタイアップしながらいろいろな事業を行っています。

【西村委員】

それが見えないです。

【小林課長】

ご意見としては、市内の雇用・就労条件をアップさせるべきでないかということですか。

【西村委員】

違います。ジョブカフェのような、若者が気楽に相談に行ける窓口のようなものができないかということです。富田林市には職安の出張所があり、気軽に相談に行ける窓口になっています。河内長野市は職安がありますが、逆に気楽な相談がしにくくなっているのではないかと思います。

【村上委員】

ハローワークは、就労についてのそのような相談事業はしていないのですか。

【西村委員】

いわゆる、マッチングだけです。雑談を交えて相談できるようなジョブカフェ的なものがあればよいのですが。

【田中委員】

若者やニートの就労支援はNPOが活動されているケースが多いです。公ではなくNPOがされるという、多様な主体の参加、新しい公共という考え方ですね。府下では大阪市内中心に盛んに活動されています。コーヒーでなくお茶を出して、ニートの方がすぐ立ち寄れるようなカフェをつくってマッチングしています。

【西村委員】

市が行うのは無理なのでしょうか。場所の提供だけでもできませんか。

【田中委員】

どうでしょう。やはりNPOの方が手厚く、動きやすいでしょう。

【村上委員】

市の事業には公平性が問われます。来た人にはサービスが提供され、来ない人にはない、という形では、市が行うのは難しいのではないかと思います。

【西村委員】

現実的に仕事に就けない人もいます。若者が一般的に相談に行けるような場所があればと思います。

【小林課長】

先ほども言いましたが、産業政策ということで就労支援として、相談窓口を開設しています。そこにはコーディネーターがおり、いろいろな相談をしていただけます。市の産業課の窓口にあります。

【西村委員】

少しイメージが違って、もう少しサロンのようなものです。就職に困っている子どもが、市の産業課の窓口で相談に行けるでしょうか。

【小林課長】

そうすると、NPO等に期待するということになります。

【西村委員】

場所を提供してNPOを募集するであるとか、広報するというような、何かいい方法はないかと思います。

【戸谷部会長】

それは考えていただきましょう。それでは、今回は最終の部会ですので、全体を通じて、何かご意見・ご質問等ありませんでしょうか。

【松倉委員】

カラーコピーの資料は、視覚に訴えるので大事だと思っているのですが、私はやはり、河内長野の魅力というのは、自然・文化が身近にあるということだと思います。例えば、Iターンの方々が河内長野に来ていただける。最近は都心ばかりでなく、田舎に来られる方が

多くなっている中で、緑のところに生活の場も活動拠点もあるというイメージを入れていただいたら、外から来た人は、ここで林業できるとか、山村の中に住めるというイメージになると思います。そういうものを入れていただいたらと思います。

【緒方補佐】

元々24ページの図は、他の部会から意見があり、拠点でも生活圏でも、農村・山間部でもそれぞれ多様なライフスタイルがあり、それぞれのライフスタイルに対応できる河内長野というイメージを出していきたいということでした。他の部会でも工夫しようという話が出ています。今のご意見は、さらに26ページについてもそういった工夫をするということですか。

【山口委員】

今言われた事と関係するのですが、このベージュとグリーンの色割合です。河内長野は市域の7割が山林ということで、下のグリーン部分がもっと大きいはずですが、ですから、現実合った面積比率にさせていただいて、農は農、林は林の推進施策を載せてはどうでしょうか。先ほど、西村委員から、駅が3つではおかしいということでしたが、これは市長がこの3駅を拠点とし、くろまろの郷を第4の拠点にしようと言ったのでそうなっているのだと思いますが、そうではなく、河内長野の実態を出していただいて、この計画の中身にあるようなことをもっと入れていただいたらよい図になると思います。

【緒方補佐】

他の部会でも議論になったのですが、山間部に住んでおられる人が、自分のお住まいのところが図において真緑になると、コンパクトシティの話からずれるのではないかという意見がでまして、切り込みをいれました。

【山口委員】

私はこの緑の一番奥にずっと住んでいますし、これから先も変わりません。逆に、正しく示していただいた方がありがたいと思います。

【西村委員】

山を誇りに思っている人の方が多いですから。

【辻野部長】

具体的な内容については基本計画レベルで記述したいと思っています。都市計画マスタープランとの整合もありますので、バランスを取りたいと思います。

【山口委員】

2色に分けないで、市街地、農地、山林の3色に分けたら、くろまろの郷あたりも色が変わって、また図のイメージが変わるでしょう。

【辻野部長】

従来は、市街地部と丘陵部と山林という3つで分けていましたが、市街地部と丘陵部をまとめましたので、上の部分が広がっています。そのあたりは検討したいと思います。

【村上委員】

この図には、生活拠点と生活空間が示してありますが、僻地に住んでいたら、生活空間ではあっても、生活拠点ではないということになります。誰もが自分が住んでいるところが生活拠点だと思っています。これはあまりにも刺激的な表現であろうという気がします。

【山口委員】

これは生活空間と自然空間をわけています。

【村上委員】

住んでいる方には、刺激的な表現だと思います。名称から考えた方がいいと思います。

【緒方補佐】

下には「日常的な買い物、飲食店、銀行、医療・福祉・子育て施設、行政サービス等の機能を有する拠点」と書いています。

【村上委員】

まずそこは見ないでしょう。

【山口委員】

下で説明しているなら、なおさら図面の中に名称を入れる必要はないと思います。

【村上委員】

そうですね。入れない方がいいような感じがします。

【戸谷部会長】

いろいろな意見が出ました。他にご意見はありませんか。

【堀委員】

先ほど水谷委員から孤立死の際にいろいろな機関の連携が取れていないという話があり

ました。そこで思い出したことですが、市役所のあり方についてです。今、市役所のいろいろな部署に出入りしていますが、縦割り行政を感じます。市からは協働、協働と言われますが、市では各部門の協働はあまりできていません。職員の意識の問題だと思います。企業ではあまりないことだと感じます。きちんと分析していないのでわかりませんが、人事考課のあり方や業績評価のあり方にも関係しているのではないかと思います。もちろん河内長野市だけでなく、行政の宿命かもしれません。私の方が職員よりも、役所内のどの部署が何をしているかを知っているということが多々あります。また、部署間で仲が悪いのもよく目にします。市民からの依頼は受けても、部署間で仕事の依頼をし合うことは、一番ハードルの高いことであると聞いています。業績評価の時に協働で何かすれば評価が高まる仕組みにすれば、縦割りが緩和されるのではないかと思います。私見なので、実態と違うかもしれませんが、庁内の意思疎通を図れていないのか、幹部の方が情報をたくさん持つておられても、一般職員に伝達できていないのかわかりませんが、もう少しうまくやった方がいいと思います。

【西村委員】

33 ページに関連する話だと思います。庁内の連携をはっきりされた方がよいですね。

【緒方補佐】

他の部会からも意見がありました。33 ページで「分野横断的な施策については、各部署間で連携しながら取り組みます」としていますが、分野横断的な施策でなくても各部署で連携すべきであろうという意見をいただきました。前提である責任の所在の明確化を踏まえながら、「分野横断的な施策については」という部分を削除して表現を整えていきたいと思います。

【堀委員】

書き方はそれでいいと思いますが、もう一度庁内で分析して原因を考え、縦割りが緩和するような対策をお願いします。

【山口委員】

市長がおられる場で、市長に申し上げるのが得策でしょう。職員からは何も言えません。多分上層部に伝わらないし、動けないと思います。

【小林課長】

人材育成基本方針というものがあります。その中には、各部署の連携を市民へのお約束として、重点項目の一つに置いています。人事評価の項目にもなっています。これがきちんと浸透するようにしていかなければならないと思います。

【堀委員】

根が深い問題です。連携を進める仕組みは業務の効率化にもつながると思います。

【戸谷部会長】

他にご意見はありませんか。

【紅谷委員】

「市民」「住民」等の言葉の定義の問題があります。第5章で文言の並べ方や書き方の統一が図れていないので、見直した方がよいと思います。例えば、「地域・事業者・学校等」と「家庭、職場、学校、地域など」の表現や、「市民や事業者、行政」と「地域・事業者・行政」と「行政、団体、企業」の部分です。31ページの「定住人口の減少を出来る限り抑制するとともに、来訪者や転入者の増加を図り、定住人口・交流人口・活動人口の増加につなげていく必要があります」という部分で、定住人口は減少するという前提を述べておきながら、「定住人口・交流人口・活動人口の増加につなげていく」と続くのはおかしいでしょう。3つの人口を合計したものを増加につなげるという表現にしないとイケません。また、「基本政策11」で「市民と行政が一体となって」という表現も、市民の中にはNPOやコミュニティ組織は含まれてないでしょう。このあたりも混乱してはいけないので、できるだけ早いうちに言葉の定義をして、全体の書きぶりを統一した方がよいと思います。

【田中委員】

私も、31ページの「Ⅱ：計画実現のための方策」で「市民や地域と市」という表現は行政用語のような気がします。地域住民なのか何なのかわからないと思いました。部署の担当者によって言葉の使い方が違うのでしょうか。

【戸谷部会長】

それでは、事務局より今後のスケジュールについてお願いします。

【緒方補佐】

正副部会長会議に3つの部会の意見を集約したものを出し、新たな検討事項がなければ、全体会でパブリックコメント案をお示しして検討していただきます。パブリックコメントで一般市民の皆さんにご意見を伺う期間を設けた後、出た意見を調整し、最後は答申という形で市にいただくという運びです。なお、答申は6月ごろを予定しています。これはパブリックコメントの出方や正副部長会の意見を踏まえ変わりますので、改めて日程を調整の上、ご連絡します。どうぞよろしくお願いいたします。

【戸谷部会長】

河内長野市総合計画審議会第3部会を終了します。ありがとうございました。